

様式1

平成23年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第6項）

テーマ：盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について【結果分】

部局等名 高齢者支援室

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
80	<p>イ. 事業報告書の検証について（指摘事項10）</p> <p>市は、指定管理者から提出された事業報告書を検証し、公表することとしている（「基本的な考え方第1・3」）。</p> <p>しかし、検証した証跡は残されておらず、公表もされていない。事業報告書の検証と公表を行うべきである。</p>	<p>事業報告書の検証及び公表につきましては、指定管理業務の評価及び改善に活かすことから必要と考えますので、検証結果について公表してまいります。</p> <p>(高齢者支援室)</p>	<p>○措置済み</p> <p>平成26年4月に事業報告書の検証を行い、26年7月に結果について情報公開室に配架し、公表しました。</p>